

## 第 12 回塩谷広域行政組合ごみ処理検討委員会報告

## 1. 日 時

平成 18 年 7 月 20 日 (木) 13 時 30 分 ~ 16 時 15 分

## 2. 場 所

塩谷広域行政事務組合 1 階大会議室

## 3. 出席者

職 名	氏 名
委員長	(学識経験者) 西谷弘子
副委員長	( さくら市 ) 菊池崇雄
委員	( 矢板市 ) 小松高行 (欠席) 長谷川健 (欠席)
	( さくら市 ) 関 忠司 天野順子 蛭田幸子
	( 塩谷町 ) 松尾享子 立岡芳司
	( 高根沢町 ) 飯泉八重子 君島 毅
	(地元住民代表) 高塩克敏 岡田 明
	(学識経験者) 小久保行雄
	(アドバイザー) 今泉繁良 中村祐司
職員	( 矢板市 ) 高瀬主査
	( さくら市 ) 長島主査
	( 塩谷町 ) 中山主査
	( 高根沢町 ) 金澤課長補佐
事務局	(塩谷広域行政組合) 磯室長 小堀主幹 片野係長 印南係長 斎藤主査 阿久津課長 館脇副主幹
	(環境工学) 松本良二 山本方晶

## 4. 議事次第

## 1) 開 会

## 2) あいさつ

## 3) 第 11 回ごみ処理検討委員会検討結果報告

## 4) 報告事項

流木、刈草、剪定枝葉等焼却処理要望ごみについて

ごみ発生量と将来予測について

## 4) 議 題

追加処理対象ごみ項目と量の確認

その他

## 5) 閉 会

## 5. 主な意見

### 1) 流木、刈草、剪定枝葉等焼却処理要望ごみについて

- ・剪定枝などは季節変動があると思う。
- ・潜在量として 14000t/年あるが、焼却要望ごみ量は 2000t/年程度見込んでおけばよいのか。残りの刈草、剪定枝はどうするのか。
- ・現在、野焼きに対する意識が変ってきている。野焼きが減って、剪定枝がステーションに出される量が増えてきている。農家は燃やしているようである。
- ・処理の方法は敷地内処理が一番だと思う。できるだけ土に返し、枝は焼却処理する。
- ・国民は剪定枝を枝と葉に分けないといけなと思う。土に返すには分けることを基本におかないといけない。
- ・木製パレットは発生させる事業者が責任を持って処理してもらってはどうか。
- ・事業系一般廃棄物であっても処理できるものを選定して、割り切って行かなくてはならないと思う。

### 2) ごみ発生量と将来予測について

- ・ごみは季節変動があるので大きくする必要はないか。
- ・プラスチックの 50% の協力率は可能かどうか。難しいのではないか。
- ・プラスチックは汚れていると再利用できないのではないか。
- ・プラスチックのリサイクルはマテリアルリサイクルだけでなくサーマルリサイクルもあるので汚れていても大丈夫である。
- ・施設規模において 100t、80～90t、50t といった範囲で余熱利用がはどのようなことができるのかということから方向性を決めて行かないといけない。
- ・焼却施設はまず小さいほうを選んでいくべきではないか。
- ・プラスチックごみは受入れ条件がある。
- ・住民の意識を変えるのは時間がかかる。

以上